

更に抗夫側は要求貫徹に努むることになり翌二十二日午前
十時再度交渉したるも炭坑側は考慮の餘地なしとて拒絶せ
り。
依て同日午後七時より代表者福澤基方に争議調停員約七〇名
集合 對策協議の結果本社へ直接交渉することになり、代
表三名は同日夜出發二十三日午後四時集上郡宇ノ島町本社
に於て重役と會見し
抗夫側は、

今回實施の資金は従来に比し四割餘の値下にして家族持
抗夫は食ふ事が出來ぬ。

とて金額を明示せずして資金値上を要求せり。
之に對し會社側は、

炭坑責任者を招き實情調査の上可及的着草に添ふことと、

する。

とて二十四日再度會見を約して別れた。

かくて二十四日午後二時右本社に於て再び會見の上資金値
上を要求したるも、會社側は之を拒絶して不調に終つた。

かくて二十二日以後は殆んど罷業状態を續け平常入坑者（
凡そ百名）の半にも達しない。

九、抗夫側の態度。

採炭夫中には約三十名の益壽西部鐵山労働組合員が介在し
且つ大衆黨員の往来もありて組合の策動如何は注目せられ
てゐたのであつたが表面的策動なく、尙亦争議調停も抗夫
側自の行動として本組合の介在を避け、且つ争議調停
所の設置もなく極めて平穩に過したのである。

十、會社側の態度。